加古川市障がい者基本計画、第7期加古川市障害福祉計画及び 第3期加古川市障害児福祉計画(素案)に係るパブリックコメントの実施概要

1 実施期間

令和5年11月8日(水)から12月7日(木)まで

2 閲覧場所

市内31箇所及び市ホームページ

市役所案内、各市民センター、各公民館、東加古川市民総合サービスプラザ、高齢者・地域福祉課、生活福祉課、障がい者支援課、介護保険課、法人指導課、市民健康課、人権文化センター、総合文化センター、ウェルネスパーク、各子育てプラザ、こども療育センター、総合福祉会館、障がい者基幹相談支援センター

3 閲覧図書等

加古川市障がい者基本計画・第7期加古川市障害福祉計画・第3期加古川市障害児福祉 計画 (素案)、意見提出用紙

4 意見を提出できる方

加古川市内に在住、在勤、在学の方、加古川市内に事務所を有する個人及び法人その他の団体、加古川市に対して納税義務を有する方、その他パブリックコメント手続きに係る案件に利害関係のある方

5 意見等の提出方法

閲覧場所での意見受付及び市役所障がい者支援課への郵送、ファックス及び市ホームページ にて意見受付を行います。

6 意見に対する考え方の公表

いただいたご意見については、市の考え方を整理し公表します。